

地域密着型介護老人福祉施設 桜の里

利用料一覧表

★ ユニット型地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護費・食費・居住費・日常生活継続支援加算・看護体制加算Ⅰ、Ⅱ・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）を含む、1ヶ月（31日）あたりの金額

区分 (1日あたり)	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
要介護1 (644円)	59,060円	61,850円	85,100円	128,190円(1割) 152,530円(2割)
要介護2 (712円)	61,343円	64,133円	87,383円	130,473円(1割) 157,096円(2割)
要介護3 (785円)	63,794円	66,584円	89,834円	135,240円(1割) 161,998円(2割)
要介護4 (854円)	66,110円	68,900円	92,150円	135,240円(1割) 166,630円(2割)
要介護5 (922円)	68,393円	71,183円	64,433円	137,523円(1割) 171,196円(2割)

- ※ 日常生活継続支援加算（Ⅱ）・・・46円/日
- ※ 看護体制加算（Ⅰ）イ・・・12円/日
- ※ 看護体制加算（Ⅱ）イ・・・23円/日
- ※ 若年性認知症入所者受入加算・(120円/日)
- ※ 配置医師緊急時対応加算・・・早朝、夜間の場合（650円/回）深夜の場合（1,300円/回）
- ※ 排せつ支援加算・・・排泄動作が改善する事を目安（100円/月、6ヶ月が限度）
- ※ 褥瘡マネジメント加算・・・褥瘡発生の予防の取り組み（10円/月、3ヶ月に1回算定）
- ※ 在宅サービスを利用したときの費用・・・外泊中に施設よりサービス提供があった場合
(560円/日)
- ※ 初期加算・・・入所時より30日間に限り（30円/日・入院による再入所時も含む）
- ※ 入院・外泊加算・・・入院・外泊時6日間に限り（246円/日）
- ※ 看取り介護加算（Ⅱ）・・・当施設で看取り介護を行った場合に限り（144円～1,580円/日）
- ※ 退所前訪問相談援助加算・・・退所に先立って相談援助を行った場合（460円/2回限度）
- ※ 退所後訪問相談援助加算・・・退所後30日以内に居宅を訪問し相談援助を行った場合
(460円/1回限度)
- ※ 退所時相談援助加算・・・退所時に退所後のサービス利用について相談援助を行った場合
(400円/1回限度)
- ※ 退所前連携加算・・・退所に先立って居宅介護支援事業所と連携し調整した場合
(500円/1回限度)
- ※ 在宅・入所相互利用加算・・・在宅生活を継続する観点から、複数の者であらかじめ在宅期間及び入所期間（3ヶ月以内）を定めて、当該施設の居室を計画的に利用する者（40円/日）
- ※ 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）・・・食費、居住費を除いた自己負担分（1月当たり）に
8.3%をかけた金額
- ※ **入院・外泊時は入居者がいなくても居住費（該当段階）をいただきます。**

★ 参 照

☆ 1日あたりの食費・居住費の負担限度額

区分（1日あたり）	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
食事	300円	390円	650円	1,380円
居住費	820円	820円	1,310円	1,970円
31日の合計額	34,720円	37,510円	60,760円	103,850円

※ 第1段階・・・本人および世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金受給者・生活保護受給者

※ 第2段階・・・本人および世帯全員が市町村民税非課税で、合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下

※ 第3段階・・・本人および世帯全員が市町村民税非課税で、利用者負担段階第2段階以外の人

※ 第4段階・・・上記以外の方

☆ 高額介護サービス費の適用（施設サービス費の限度額を超える分のみ各市町村より後日支給）

第1・第2段階・・・限度額 15,000円

第3段階・・・限度額 24,600円

第4段階・・・限度額 44,400円

※一部負担額及び限度額を超える費用

	要介護1 24,340円	要介護2 26,623円	要介護3 29,074円	要介護4 31,390円	要介護5 33,673円
第1、第2段階	9,340円	11,623円	14,074円	16,390円	18,673円
第3段階	0円	2,023円	4,474円	6,790円	9,073円
第4段階 (2割負担)	4,280円	8,846円	13,748円	18,380円	22,946円

★ その他の料金

洗濯代（0円）・日常生活費（0円）・理髪代（0円・ボランティア）・預かり金管理費（0円）
本人医療費・個別に要望する必要品費は、個々にご負担いただきます。